

9／5（月）の行事

はじめよう、つづけよう。

「新北海道スタイル」



～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル

報道発表資料の配付日時 8月30日（火）15時00分

発表項目 (行事名)	「第2回動物愛護管理センター運用体制検討会議」の開催について
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時) 発表者 発表場所
概要	<p>【ポイント】 本道の広域性や地域状況に応じ、効果的に機能する動物愛護管理センターの運用体制を検討するため、「第2回動物愛護管理センター運用体制検討会議」を開催しますので、お知らせします。</p> <p>■ 第2回動物愛護管理センター運用体制検討会議</p> <p>1 日 時 令和4年(2022年)9月5日（月） 13：15～15：15</p> <p>2 開催方法 ZOOMを用いたWeb会議</p> <p>3 構成員</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 関係団体 <ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人北海道獣医師会 ・酪農学園大学 ・認定NPO法人HOKKAIDOしつぽの会 (2) 行政機関 <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市動物管理センター ・旭川市動物愛護センター ・市立函館保健所 ・北海道（石狩振興局・保健福祉部・環境生活部） <p>※事務局 環境生活部自然環境局自然環境課 自然環境局長出席予定</p> <p>4 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 実証事業について (2) 地区ワーキンググループ会議の概要について (3) 動物愛護管理センターの運用体制について（意見交換等） <p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 会議資料及び開催結果は、後日、道のホームページに公表します。 (2) 本会議の開催要領は別添のとおりです。
参考	

報道（取材） に当たって のお願い	○ ZOOMでのオンライン視聴（取材）を希望する場合は、9月1日（木）正午までに、所属、参加者氏名、連絡先を記載の上、下記メールアドレスでご連絡をお願いします。参加用URL等を別途お知らせします。 kansei.shizen1@pref.hokkaido.lg.jp
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク

担当 (連絡先)	・環境生活部自然環境局自然環境課企画調整係（担当者：主幹 田邊） TEL：011-231-4111（内線24-389）ダイヤルイン：011-204-5987
-------------	---

動物愛護管理センター運用体制検討会議開催要領

第1 目的

令和3年10月に取りまとめた「北海道における動物愛護管理業務のあり方」を踏まえ、本道の広域性や地域状況に応じ、効果的に機能する動物愛護管理センター（以下、「センター」という。）の運用体制を検討するため、「動物愛護管理センター運用体制検討会議」（以下、「検討会議」という。）を開催する。

第2 検討事項

検討会議は、広大な本道の地理特性を踏まえたセンターの運用体制について、次に掲げる事項を検討する。

（1）動物の搬送及び収容体制の確保に関すること。

- ①長期収容できる飼養環境
- ②多頭飼育崩壊や動物虐待、災害等発生時の緊急収容(犬猫数十頭)
- ③新型コロナウイルス感染症等発生時のペット緊急収容(隔離施設)
- ④動物愛護管理法など新たな基準への対応

（2）収容動物の長期収容対応と譲渡の促進、動物ふれあい事業を実施できる環境整備に関すること。

（3）その他動物愛護管理業務の推進に関すること。

（4）（1）～（3）に係る関係団体等との協働に関すること。

第3 事務局

- 1 検討会議の事務局を北海道環境生活部自然環境局自然環境課に置く。
- 2 事務局の総括は、北海道環境生活部自然環境局自然環境課長（以下「事務局長」という。）が行う。

第4 構成

- 1 検討会議は、別表に掲げる団体（以下「構成団体」という。）をもって構成する。
- 2 検討会議は、必要がある場合はワーキンググループを置くことができる。

第5 会議

- 1 事務局長は、構成団体の代表者等が参加する検討会議を招集する。
- 2 検討会議には必要に応じて、構成団体以外の者の出席を求めることができる。

第6 その他

この開催要領に定めるもののほか、検討会議の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この開催要領は、令和4年5月11日から施行する。

別表

関 係 団 体	公益社団法人北海道獣医師会
	酪農学園大学
	認定NPO法人HOKKAIDOしつぽの会
行政 機 関 等	札幌市（札幌市動物管理センター）
	旭川市（旭川市動物愛護センター）
	函館市（市立函館保健所）
	北海道